

ワーキンググループA 評価コメント

事業番号A-13 ICT海外展開関係事業

(1)ICT海外展開の推進

(ICT先進事業国際展開プロジェクト)

(2)地域コンテンツの海外展開に関する実証実験

評価者のコメント

(1)ICT海外展開の推進(ICT先進事業国際展開プロジェクト)

- 受益者である民間負担を求めるべき。総務省は予算以外の支援のあり方を検討すべき。日本製品の普及につながるスキームを構築しなくては、予算が生かされたとは言えないのではないか。
- そもそも経済産業省が主導すべき。民間企業の後押しなのだから、企業により負担させるべき。
- 基本として、民間が自らリスクをとり、挑戦すべき分野であることから、後方支援に限定すべき。案件として、国の財政支援が有効かつ不可欠である場合も、一定の企業負担を求めるべき。
- 予算の絶対額については別論。民間にリスク・リターンに応じたコスト負担を求めるべき。
- 民間による海外展開を国が支援することには賛成である。しかし、金を出す必要はない。金を出す立場として上から支援するのではなく、共に国益のため働くパートナーとして、汗をかくべき。単なる大企業補助である。15/30に“金”を出すのではなく、30件全部に“知恵”を与え、“汗をかく”のが国の役目である。
- 海外展開戦略として非常に重要な分野。ただし、国としての取組みは、補助を出すことではないはず。仕組みづくり、外交折衝、営業等に力を入れるべき。
- 国の関与は継続的に必要であって、むしろさらに強化する必要があるが、予算をつけて金銭的な補助・援助をする必要は全くない。
- ポイントをもう少し絞るべき。

(2)地域コンテンツの海外展開に関する実証実験

- 現在の手法で仮に放送コンテンツのガイドラインができたとしても、それを地域が利用して、「アジアにおけるコンテンツ収入 1兆円」の実現に向けて継続的にコンテンツを発信し続けることができるのか疑問。
- 目的が不明。観光ということであれば国土交通省が主導すべき。コンテンツの展開ということであれば、地域コンテンツというものが事業目的にそぐわない。倫理コード等確認するのであれば、放送内容としては別途適当なものがあるはず。

- インターネットでコンテンツを公開する方法に切りかえるべき(この方法なら簡易アンケートもとれる)。テレビの枠を買って、平均視聴率 0.9%の番組を作る合理性が不明。番組制作は地方の一般財源で行うべき。HTBの番組とこの事業には因果関係がない。
- 国が関与するのであれば、観光庁が担当すべき事業である。国の関与の必要性も疑わしい。
- 効果や見直しが不透明。観光が主目的なら、観光庁が行うべき。
- 地域協議会が既に立ち上がっている状況を踏まえ、3 年のモデル事業としては、必要最小限の国費投入により、効果的な執行を求める。但し、観光庁等との重複がないこと、十分な連携をはかることが前提。
- 国として積極的に事業を進めるべきと考えるが、総務省主導で行うことではない。観光庁(国土交通省)の事業として行うべき。

WGの評価結果

(1) ICT海外展開の推進(ICT先進事業国際展開プロジェクト)

予算要求の縮減(半額)

- ① 国の事業として廃止 2名
- ② 来年度の予算計上は見送り 2名
- ③ 予算要求の縮減 3名
 - a.半額 1名
 - b.1/3程度を縮減 1名
 - c.その他 1名
- ④ 予算要求通り 1名

(2) 地域コンテンツの海外展開に関する実証実験

国の事業として廃止

- ① 国の事業として廃止 5名
- ② 来年度の予算計上は見送り 1名
- ③ 予算要求の縮減 1名
 - a.半額 0名
 - b.1/3程度を縮減 1名
 - c.その他 0名
- ④ 予算要求通り 1名

とりまとめコメント

(1) ICT海外展開の推進 (ICT先進事業国際展開プロジェクト)

評価は分かれたが、予算要求を半額に縮減と判定する。

ICTの海外展開は政府の役割として大変重要であることは共通するところではあるが、政府が資金面でどれほど支援すべきなのか、まず賛同する企業に負担を求めるべきではないか。従来、大企業が行ってきたものであり、政府は資金面以外の役割を考えるべきである。

(2) 地域コンテンツの海外展開に関する実証実験

廃止と判定する。ガイドラインを3年間で作成して、その後、各地域が利用して目標を達成できるのかどうか疑わしいという意見もある。なお、最終的な目標が観光なのであれば、観光庁が主導すべきという意見も多数あった。